

株式会社 柏建設

一般事業主行動計画（第2回） (次世代育成・女性活躍 一体型)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備をおこなうとともに、女性がさらに活躍できる環境を整備し、地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年6月1日～令和10年5月31日までの5年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 全社員の年次有給休暇取得日数を年間平均7日以上とする

【取組内容】

- 令和5年 6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和5年 6月～ スマートフォン用アプリを利用し、気軽に有給休暇を取得できる体制をつくる。

目標2 育児・介護休業法に基づく育児休業・子の看護休暇・介護休暇などの両立支援制度全般の周知

【取組内容】

- 令和5年 6月～ 社内グループウェアで両立支援制度について情報提供する。
- 令和5年 6月～ 法改正等により制度変更等があった場合は随時情報提供する。

目標3 現場管理者の負担を軽減するため、ノー残業デーを基本とする

【取組内容】

- 令和5年 6月～ 各現場に配置する現場技術者を増員し、業務負担の軽減を図り、定時に退社できる体制を整える。
- 令和6年 6月 1年間の結果を検証・分析し、問題点について改善を図り引き続き検討、実施する。

目標4 若年者に対するインターンシップ等の就学体験機会の提供

【取組内容】

- 令和5年 6月～ 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の予定について、計画を作成する。
- 令和6年 4月～ インターンシップ等の就業体験公募依頼文書を各学校へ発送する。
- 令和6年 7月～ インターンシップの受け入れを実施する。

目標5 女性技術者の採用人数を現在1人から2人以上増加させる

【取組内容】

- 令和5年 6月～ 女性技術者が現場で働くにあたっての課題や改善点等を確認し、働きやすい環境とするため整備を行う。
- 令和5年 7月～ 応募が見込まれる、学校に当社の就業内容等の説明会を実施するため資料を作成する。
- 令和6年 6月～ 応募が見込まれる学校へ就業内容等の説明会を実施する。